

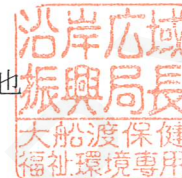
引 取 業 者 登 録 通 知 書

住 所 岩手県大船渡市立根町字細野 2 3 番地 3

氏 名 株式会社アトラス
代表取締役 佐々木 高德

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）第44条第2項の規定により、下記のとおり引取業者として登録したことを通知します。

沿岸広域振興局長 森 達也



登 録 の 年 月 日 令和 4 年 4 月 1 0 日

登 録 の 有 効 年 月 日 令和 9 年 4 月 9 日

1. 登録の更新の状況

平成14年 4月10日 新規登録
平成19年 4月10日 更新登録
平成24年 4月10日 更新登録
平成29年 4月10日 更新登録
令和 4年 4月10日 更新登録

2. 引取業を行うすべての事業所名及び所在地（下線は代表となる事業所）

事業所の名称	所 在 地
株式会社アトラス	岩手県大船渡市立根町字大畑野38番地2

以下余白